

○三浦ななみ副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて二十分です。横山のぼる委員。

○横山のぼる委員 公明党県議団、横山のぼるでございます。

決算特別委員会の質疑を行ってまいります。

大綱一、新・宮城の将来ビジョンの着実な推進を踏まえた財政運営方針について。

令和五年度の宮城県歳出歳入決算については、意見書の中で指摘されているとおり、「社会保障費の増大や、公共施設の老朽化、物価高騰等の影響により、本県の財政状況の先行きは不透明である。令和六年度当初予算についても、財政調整基金の取崩しを余儀なくされるなど厳しい状況に変わりない。」、「新・宮城の将来ビジョン推進事業を始め、県勢発展に向けた効率的な取組が着実に推進されるよう、引き続き堅実な財政運営に努められたい。」とあります。新・宮城の将来ビジョンの着実な推進を図りながら、どのような点に留意して財政運営を行っていくのか、お伺いいたします。

○村井嘉浩知事 人口減少局面における持続的な発展に向けて、新・宮城の将来ビジョンに基づく取組を着実に推進していく一方で、物価高により、県有施設の維持管理費や、各種調達費用価格が上昇し、金利上昇による影響も懸念されるなど、厳しい財政運営が続くものと認識しております。そのため、国庫補助金や有利な県債の活用、DXによる行財政改革、そして予算の効率的な執行などによって必要な財源確保を図り、新ビジョンに掲げる取組など、政策効果の高い事業に予算を重点配分するように努めているところであります。一つ一つの改善の着実な積み重ねが大事であり、今後とも、歳入歳出両面にわたる取組や、県債残高の適正管理など、財政基盤の持続性に十分配慮しながら、政策推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○横山のぼる委員 続きまして、大綱二、建物の耐震化の推進と古民家再生・利活用について伺います。

気候変動に伴う台風の大型化や、そして、激甚化・頻発化する風水害の自然災害、また、宮城県沖地震の発生確率も高まっています。新・宮城の将来ビジョンに位置づけられている政策である「世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる。」このことは行政の大きな役割であります。その中で、いつ襲ってくるか分からない地震に備えて、建物の耐震化を推進していくことは、能登半島地震を見ても最重要課

題の一つです。そこで、令和五年度のみやぎ木造住宅耐震診断助成事業の執行率及び耐震診断件数について伺いたいします。

○千葉衛土木部長 県では、安全安心な住宅を確保するため、昭和五十六年以前の古い基準で建てられた木造住宅を対象に、市町村と連携し、みやぎ木造住宅耐震診断助成事業を実施したところでございます。令和五年度における助成事業につきましては、当初予算千八百二十九万九千円に対し、交付決定額は九百十八万四千八百円で、執行率は五〇・二％、耐震診断件数は二百五十八件となっております。耐震診断件数につきましては、東日本大震災以降減少してりましたが、令和三年二月の福島県沖地震後、一時増加に転じたものの、時間の経過とともに再度減少しているところです。一方、今年一月の能登半島地震を受けまして、今年度は九月末時点で同年同月比一・三倍まで増加している状況でございます。

○横山のぼる委員 耐震診断について、能登半島沖地震でまた増えたということで、しっかりと、件数も、また執行率も増やしていただきたいというふうに思いますが、木造住宅・高層マンションの耐震診断や補強設計の安全性を確認するために、時刻歴応答解析が用いられています。特に、伝統構法で建てられた古民家の耐震診断を行うに当たっては、一般診断法では不十分であり、精密診断法を用いる必要があります。精密診断法である時刻歴応答解析は、保有体力診断法・限界耐力計算による方法など、他の精密診断法より経済的に優れており、十分な有効性も認められています。そこで伺います。平成三十一年一月一日付、国住指第三一〇七号通知のうち、二、木造住宅の耐震診断と補強方法に定める、一般診断法及び精密診断法に関して、時刻歴応答計算による方法を除くと規定しておりますが、伝統構法で建てられた古民家についても、時刻歴応答計算方法を除くに該当するののか、伺います。

○千葉衛土木部長 平成三十一年一月一日付で国土交通省から発出された文書では、木造住宅の耐震診断と補強方法に定める一般診断法及び精密診断法のうち、精密診断法においては、時刻歴応答計算による方法を除くと記載されてございます。このことから、木造住宅である伝統構法で建てられた古民家につきましても、時刻歴応答計算による方法を除くに該当するものと認識してございます。

○横山のぼる委員 実際、実績として大分積み上げられた時刻歴応答計算でございます

ので、そういったことも含めて、伝統構法古民家にも認められる妥当性は十分考えられるというふうに思いますので、そういったことも検討することを御要望いたします。もう一度、部長お願いします。

○千葉衛土木部長 これにつきましては、なぜこういった形で国のほうで通知文書を入れているのかということは、精密診断の中もちろん今委員御指摘のとおり、時刻歴応答解析が含まれてございます。この建築基準法における時刻歴応答解析は原則、大臣認定が必要となりますが、大臣認定がない手法もございまして、これを含めてよいとの誤解が生まれる可能性があるということで、国のほうでは、大臣認定が必要であるということを示すために、今回、時刻歴応答計算を除くというふうに記載する、と国から伺ってございます。いずれにしましても、今我々一般法でやってございますが、ほかの県でも様々、そういった手法を用いているところもございまして、他県の状況も確認しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○横山のぼる委員 他県的には全国でも福井県とか、そういった方法も認められやっているとということもありますので、大変有用な方法でございますので、国が通知を發出しているところもありますが、Q & Aにおいて、耐震改修促進法上も、時刻歴応答解析で当該建物が大規模な地震動に対する耐震性を有することを確認し、行政官庁が適当と判断した場合は、耐震性があるものとして取り扱うことが可能とありますが、その行政官庁とは、先ほど答弁ありましたが、宮城県及び市町村と解してよろしいか、お伺いいたします。

○千葉衛土木部長 耐震改修促進法に基づく、耐震性の確認を所管する行政庁は、建築基準法に基づく建築主事を置く市町村でございまして、具体的には、仙台市、石巻市、塩竈市、大崎市となっております、それ以外の市町村は宮城県知事となっております。

○横山のぼる委員 福井県では、伝統構法の建物や文化的に価値のある古民家については、耐震診断や耐震改修に費用がかかるため、一般診断や一般住宅耐震改修に上乘せし補助金を出すことにより、耐震化の向上とあわせて、日本の伝統文化である古民家を残せるように配慮しております。本県では、愛知県で先駆的に推進している、耐震改修低コスト工法の事業者向けの講習会を開催するなど、普及に力を入れております。そして、耐震化の向上に努めておりますが、この工法を本格的に導入するには、一般診断に

加えて、詳細な診断である精密診断により、建物の状況を正確に把握することが必要とされています。耐震改修低コスト工法の普及、そして各県内に点在している長屋門をはじめとする、古民家等の伝統構法の建物の再生・利活用を促進するためにも、時刻歴応答解析等の精密診断への補助金創設を求めますが、知事の御所見をお伺いします。

○千葉衛土木部長 県で実施しております、みやぎ木造住宅耐震診断助成事業は、安価で迅速に実施可能な一般診断法による耐震診断を補助対象としており、この結果を踏まえて、必要な耐震対策の費用も補助しているところでございます。しかしながら、一般診断法は、地震に対して必要な耐力壁を計算する簡便な方法でありますことから、精密診断法より必要とする耐震性を大きく評価することから、耐震改修費用が大きくなるなどの課題があるものと認識でございます。このことから、耐震改修工事費用の軽減を図るため、精度が高い評価が可能な精密診断を用いた耐震診断や、その結果を踏まえた、より安価で効果的な改修工法を補助対象とすることについて、市町村の意向も踏まえながら今現在検討をしているところでございます。なお、精密診断法の一つであります時刻歴応答解析を用いた耐震診断等を採用することにつきましては、他県の状況を踏まえながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○横山のぼる委員 続きまして大綱三、子ども・子育て施策のより一層の拡充についてお伺いいたします。

新・宮城の将来ビジョンの政策推進の基本方向は「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」として、その政策である「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく支援する環境をつくる」は、全政策八項目のうち、県民意識の重視度、重要と思う度合いは、九一・二％の八政策中四位であるものの、県民意識の満足度、子ども・子育てに対する県民意識の満足度は三六％の最下位の八位となっております。その中の施策は、結婚・出産・子育てを応援する環境の整備について、県行政評価委員会の意見では、みやぎ結婚センター登録者数、育児休業取得率（男女）、みやぎっ子応援の店登録店舗数、認定こども園の設置数、保育所等利用待機児童数の目標指標達成度が全てA判定であるにもかかわらず、県の施策評価としては「やや遅れている」となっていることについて、目指す宮城の姿に対して、目標指数の妥当性が低いように感じられることから、今後に向けての目標の追加や見直しについて検討願いたいと指摘されています。子ども・子育て

の県の施策の県民の満足度をどのようにして上げていくのか、また、県行政評価委員会からの指摘である「目指す宮城の姿に対して目標指数の妥当性が低いように感じられる」を受けての所感と、目標の追加や見直しをどうしているかとされているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 子ども・子育て施策につきましては、新・宮城の将来ビジョンで新たな柱を打ち出し、独自財源である次世代育成応援基金も活用しながら、幅広い取組に努めてきたところでありますが、これまでのところ、満足度の向上には至っておらず、合計特殊出生率も低位にとどまっていることから、やや遅れていると評価をしたものであります。急速に進む少子化は、県経済や地域コミュニティの維持にも大きな影響を及ぼすものであり、県の最重要課題であるとの認識の下、子育て世代に求められる支援を全庁横断的に行い、成果を積み重ねていくことで、県民の満足度向上につなげていきたいと考えております。なお、目標指標が総じて高い達成状況となった要因としては、新たな取組であった「みやまり！」の登録者数が想定を大きく上回ったことや、国の制度改正などによる育児休業取得率の上昇なども考えられるところではありますが、施策の成果を把握し、次の展開に結びつけるには、適切な目標設定が重要であり、来年度からの新・宮城の将来ビジョン実施計画（中期）の策定作業にあわせ、あるべき目標指標の内容について検討してまいりたいと考えております。

○横山のぼる委員 全体として満足度が一番低いということは、県民がそういう形で実感して、県に対して、施策がまだまだ足りないということだと思いますし、今後、検討していくという話だったんですけれども、どのように具体的にしていくのか、お伺いします。

○志賀慎治保健福祉部長 県では独自の次世代育成・応援基金のような財源も確保して、様々な施策の展開につなげていくように努力しているところですが、残念ながらまだ満足の向上にはつながっていないということがございます。その現実を重く受け止めて、次期の中期ビジョンの計画策定に当たりまして、知事が申したように、具体的な施策、例えば今年度から産後ケアの充実なんかに力を入れ始めておりますが、もう少しと県民の皆さんの声を受け止めながら、様々な施策の展開につなげてまいりたいと思います。

○横山のぼる委員　ぜひ期待したいというふうに思いますし、数年間ずっと期待して、なかなか成果が上がらないようで、期待はずれになっているという状況もあるので、本当に結婚して子供を持ちたい夫婦に、そういったところにしっかりと助成を与えていくとか、そういったことを更にやっていくこととか、結婚したい人のところ、みやマリ！の目標数を大分達成しているということなので、そういった本当に子供を持ちたい、若しくは結婚したいという人にやるところと、全体的な底上げが必要だと思いますし、そういったことが県民として頑張っているなというふうに、満足度が上がっていくことが何より重要だと思いますので、その辺しっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、大綱四、観光振興についてお伺いします。

新・宮城の将来ビジョンの施策項目の「宮城が誇る地域資源を活用とした観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興」について、県行政評価委員会からは、農林水産業や観光業をはじめとした異なる分野との融合させた、宮城県の特徴を生かしたコンテンツを広げていく取組や、観光資源の磨き上げのために、観光プロモーションに関する事業に偏らず、観光資源開発にも注力し、両面で必要な施策を進めていただきたいとの指摘がなされていますが、各圏域との意見交換を行いながら、御指摘の施策を進めていくことは重要と思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

○梶村和秀経済商工観光部長　県ではこれまで、宿泊事業者や地域観光関係者で構成する宮城観光振興会議の圏域会議や全体会議などにおいて意見交換を行いながら、コロナ禍からの早期回復に向け「みやぎ宿泊割キャンペーン」などの宿泊需要喚起策やポストコロナを見据えたビジネスモデル転換のための施設改修への支援などを実施してきたところでございます。今後、我が県の観光を一層振興していくためには、県行政評価委員会の意見にあるように、食をはじめとする豊富な観光資源や地元住民等のホスピタリティの高さといった強みを生かすとともに、コンテンツ開発や受入れ体制整備を進め、持続可能な観光地域づくりに取り組む必要があると認識しております。最近の事例では、横山委員から御案内頂きました秋保地区で秋保ワイナリーが起爆剤になりまして、ワイナリーの人的なつながりによって、アメリカのブルワリーが進出など好循環が生まれておりまして、このような取組の全体的な広がりを持望するところであり、県としてもそのような動きを支援してまいりたいと考えてございます。

○横山のぼる委員 観光プロモーションも大分成果を上げているという話ではありませんが、様々ですね、壇蜜の件とかと、湯渡軍団とか、そういった地域資源をしっかりと活用した観光プロモーションをしっかりとやっていくことはより重要だと思いますので、よろしく願います。

観光財源である宿泊税については、今議会にて様々な議論がなされてきましたが、私のところにおいても、ホテル旅館組合、大きな声のあった各地域ごとの説明会は実施されているが、声が大きくないところ、ホテル・旅館の業界団体の説明に力が入っていないのではないか。ないがしろにされているのではないかという気がするという声もあります。このような声に応えてほしいと思いますが、県のお考えをお聞きいたします。

○梶村和秀経済商工観光部長 意見交換会に出席できなかった宿泊事業者から、あるいは出席者が代弁された話として、人手不足で参加できない、それから家族経営で宿を空けられないといった声もあったことから、そのような宿泊事業者の方に別途個別に訪問し御意見を伺ったところでございます。県としましては、今後とも地域や業界の抱える課題に真摯に向き合い、宿泊事業者の皆さんの気持ちにしっかりと寄り添いながら、宿泊税が導入されてよかったと思っただけのように、引き続き、説明会や新設するみやぎ観光振興会議の宿泊事業者部会、更には戸別訪問などを通じて、家族経営等の小規模の事業者も含め丁寧に説明を尽くすとともに、一体となって我が県の観光の将来を築いていきたいと考えてございます。

○横山のぼる委員 実際、各圏域若しくは業界団体にそれなりに説明会をしていると思うんですけども、声が大きくなって、言われたからやるというような、免れないところがあつて、しっかりと説明が行き届かないところについては、そういった声が大きくなるということなので、そこをしっかりとしながらまた進めていただければというふうに思います。

また、地域の観光資源を生かしたコンテンツの磨き上げとともに、閑散期には、県内全域の宿泊事業者が恩恵を被ることができるような、宿泊割引クーポンなどの観光振興策も有効と考えますが、県のお考えをお聞きいたします。

○梶村和秀経済商工観光部長 閑散期の誘客対策は、宿泊事業者の経営環境の改善等を図る上で重要であると認識してございます。今年度は、仙台・宮城観光キャンペーン推進

協議会と連携して、宿泊観光客数が落ち込む一月から二月における平日の宿泊需要の創出を目的に、例えば宿泊プランつきクーポンとして一万五千円以上の宿泊を行った場合、四千円を割り引くほか、抽せんで選ばれた宿泊エリアで使用できる特別クーポンも用意しており、一万二千円以上の宿泊の際には七千円を割り引くこととしております。このように今後とも閑散期における宿泊者数の増加につなげてまいりたいと考えてございます。